

【公益財団法人天風会 令和3年度 事業計画】

(抜粋掲載)

昨年度は、天風会創立101年目を迎え、次の100年への一步を踏み出した年でもありました。この新たな歴史への第一歩を踏み出した記念すべき年に、奇しくも、全世界が新型コロナウイルス感染症の猛威にさらされることとなり、従来ほぼ全ての講習会や行修会を、集合・対面形式で実施していた当財団も、大きな試練と向き合うこととなりました。

しかし、こういう時でも、否、こういう時だからこそこの教えを届けたい、との思いから、オンライン講習会行修会等検討委員会を立ち上げ、全国各地で各賛助会が工夫を凝らし、オンラインによる行修会や講習会が盛んに行われるようになりました。

令和3年度も、創設者である中村天風の「平穩無事を求めるな、“何かあるのが人生だ”、それを創意と工夫で乗り越えていくのだ！」という言葉を中心に置き、何があっても抗うことなく、調和の流れに沿いつつ、心身統一法の普及と次代への継承に力を注いで参ります。なお、令和3年度の各行事・会議については、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえて、状況に応じて開催可否及び方法(集合型、オンライン、集合型とオンラインの複合型)を判断してまいります。

★註：本年度の行事日程は、新型コロナの感染状況によって変更される可能性がありますので、年間スケジュールの発表は行いません。「志るべ」又は財団ホームページにてご確認ください。

I 公益目的事業

1. 「心身統一法」普及事業

(1) 会館行事

①講習会

- ・講習会(平日夜間) 年3クール
- ・日曜講習会 年3クール 東京の会に運営を委託し開催

②土曜行修会 年12回

③研修科 年4回 東京の会に運営を委託し開催

④夏期修練会 東京会場 年1回(9月)

⑤秋期瞑想行修会 東京会場 年1回

⑥天風哲学入門セミナー 年3回

⑦TC-WOMAN(女性の会)

⑨中村天風<運命を拓く>1日セミナー 年1回

⑩医学・科学レクチャーシリーズ

(2) 委託行事

全国的な普及を目的として、各地賛助会へ運営を委託し、以下の行事を実施する。

①講習会

②特別講演会・研修科

- ③特別行修会
- ④秋期瞑想行修会・関西会場

(3) 賛助会行事

各地賛助会の自主活動について、運営に関する指導・監修を行う。

- ①2日以上の行修会
- ②半日（日曜）行修会・1日行修会・勉強会・読書会 等

(4) 外部講演会

- ①よみうりカルチャーセンター（恵比寿、錦糸町、川越、川口、横浜）
- ②その他 外部団体及び企業等からの要望により随時実施

(5) 賛助会運営に関する補助及び指導

全国的な心身統一法普及を推進するため、財団活動の支援基盤である各地賛助会の運営に関して、補助及び指導を行う。

- ①活動補助金の配賦
- ②賛助会代表者会議の開催

2. 調査研究活動（中村天風「心身統一法」の教授法の研究）

- ①教務委員会会議（年6回）
- ②講師研修会 教義指導の研鑽、講師間の情報共有を目的として実施
- ③講師ライブラリーの運用
- ④「講師養成勉強会」を新設し、将来の講師候補の育成を行う
- ⑤「心身統一法」行修リーダー（研修並びに審査）
- ⑥賛助会主催2日以上行修会の監修
- ⑦天風会行事での「新しい試みの成果と改善課題」共有シート
- ⑧出版物の監修
- ⑨教学的研究

3. 出版・広報事業

- ①財団出版及び監修出版物の販売
- ②新規出版物の制作、監修
- ③雑誌・書籍への執筆協力、資料提供
- ④機関誌「志るべ」（月刊）の発行
- ⑤財団ホームページの運営及び賛助会ホームページの開設・改善
- ⑥メールマガジン及び各種SNSによる広報活動
- ⑦行事等のデジタルコンテンツ化及び配信事業（天風会館内に撮影ルームを設置）
- ⑧行事及び商品の雑誌・インターネット等広告掲載
- ⑨デジタルマーケティングツールの導入及び運用
- ⑩知的財産権（著作権、商標権等）の管理保全

II 収益事業等

公益目的事業に資するため、以下の事業を継続して実施する。

- ①天風会館5階の賃貸契約

②天風会館地下1階一室の賃貸契約：(東京の会)

③天風会館1階及び4階の貸会議室運用

(株) ティー・ケー・ピーへ委託

III 法人運営に関する事項

①定例理事会を2回、臨時理事会を3回開催

②定時評議員会を2回開催

③会員管理等のデジタル化と決済方法の拡充の検討

④その他

担当理事による会議、各種課題の解決に向けた委員会等を適宜開催

以上